

平成27年10月27日（火）

第10回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成27年10月27日(火) 午後2時
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 教育長 倉部 俊治 委 員 北嶋扶美子  
委 員 豊島 秀範 委 員 長谷川浩子  
委 員 足立 俊弘
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員  
教育総務部長 湯下廣一  
生涯学習部長 小林信治  
教育総務部次長兼総務課長 小島茂明  
生涯学習部次長兼生涯学習センター長兼生涯学習課長 増田建男  
文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長 西沢隆治  
教育総務部参事兼学校教育課長 丸 智彦  
指導課長 榊原憲樹 鳥の博物館長 斉藤安行  
図書館長 日暮延浩 教育研究所長 水戸勝英  
生涯学習課主幹兼公民館長 少年センター長 大島慎一  
今井政良
6. 欠席事務局職員 文化・スポーツ課主幹 小林由紀夫

## 午後2時00分開会

○倉部教育長 ただいまから平成27年第10回定例教育委員会を開会いたします。

これより会議を始めますが、教育委員並びに事務局職員に申し上げます。我孫子市教育委員会会議規則第18条の規定により、会議で発言する場合は挙手をし、私が指名してから発言をお願いします。また、会議を円滑に進めるため、発言は一問一答をお願いします。

---

## 会議録署名委員指名

○倉部教育長 日程第1、我孫子市教育委員会会議規則第31条の規定により会議録署名委員を指名します。豊島委員をお願いします。

---

## 諸 報 告

○倉部教育長 日程第2、諸報告を議題とします。

事前に配付された事務報告、事務進行予定資料等に補足する説明や追加する事項はありますか。

○斉藤鳥の博物館長 先月、定例教育委員会でも御紹介させていただきましたけれども、今月末と11月1日、2日間にわたって行われる鳥をテーマとした祭典「ジャパンバードフェスティバル2015」について紹介させていただきます。

ことは15周年ということで幾つかのスペシャルイベントが開催されます。鳥の博物館が実施するその中の1つのイベント、鳥学講座は10月31日に実施されるため、11月1日の進行予定には掲載できませんでしたので、ここで御案内させていただきます。

詳細はお配りしたこの資料のとおりなのですが、鳥学講座というのは

山階鳥類研究所と共催事業で、第一線で活躍する研究者に研究のおもしろさをわかりやすく紹介してもらおうという趣旨で行っています。今回はジャパンバードフェスティバル15周年ということで、鳥学講座スペシャルということで通常の講座に加えて対談を交えたトークショーという形で行おうと思っています。

テーマは、最近よくマスコミでも取り上げられる、恐竜と鳥との関係を取り上げまして「研究最前線～今どうなってる？鳥と恐竜」というようなテーマで行います。講師は恐竜研究の第一人者である国立科学博物館の地学研究部グループ長の真鍋真さんにお話しいただきます。講演の後、この実行委員会の大会委員長でもある山階鳥類研究所の所長の林良博さんに聞き手となっていただいて、会場からの質問をもとに真鍋さんと林先生との対談を行うといったトークショーを考えております。

10月31日、1時30分から4時までということで、通常よりも30分長目の2時間半のトークショーですので、もし御都合よろしければ、ぜひ御来場いただければと思います。どうもありがとうございます。

○倉部教育長 今の報告について何か御質問があれば。よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 それでは、ほかにはないようですので、これより事務報告に対する質疑の時間とします。質疑があればこれを許します。

○北嶋委員 5ページの学校教育課の3番と6番の「養護教諭研修会」、2ページありますけれども、これに関連してお聞きします。ここ何回か丸学校教育課長と御一緒に学校を回らせていただきました。そのときに養護教諭の方の役割の重さ、重要性というのを何校かお聞きしましたけれども、養護教諭の方もどんどん学校を離れるお年になってきて、その後、若い方がお入りになりますけれども、その辺の養護教諭としての経験と勘とか、多分その方のパーソナリ

ティーで悩みを受け入れるところが多いと思いますので、そういうことを若い世代の養護教諭の方たちに伝えるための研修みたいなものは、この2つの班別研修などに含まれているのでしょうか。

○丸学校教育課長 養護教諭は3班に分かれておりまして、啓発使用班とか、ショートシュミレーション班とか、そういった3班に分かれて研修を行っていて、それぞれの班にベテランの養護教諭がついて、年齢構成等も含めた中で研修をやっておりますので、その辺はすごく引き継ぎが上手にできているかなというふうには感じております。

○北嶋委員 それともう1つ、各学校に先生たちがいっぱいいらして、身体的に疲れたり、いろいろな問題が起こったときにも、この養護教諭の先生というのは、とりあえずすぐに相談できる立場に各学校はあるのでしょうか。

○丸学校教育課長 これはメンタルの面も含めて、そういうふうな養護教諭が筆頭になって進めております。ただ実際に若い養護教諭のところには上席の、そういった養護教諭以外の先生がいてそれに相談をすとか、そこにのっとってまた養護教諭のほうに行くとか、そういったことになっていて、養護教諭が若いときにはそういう先生、養護教諭がベテランになっていけば、養護教諭が中心になって動いているというところです。

○倉部教育長 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 3ページの学校教育課のところで、一番上の「学区外就学件数」89件のうちの「学区境で通学距離や通学の安全に問題がないため」36件という、これは4月からの36件ですけれども、下のところの「兄・姉が指定校以外に就学しているため」、これはたまたま数字が一緒なのですけれども、両方の相関関係というのは何かあるのでしょうか。

○丸学校教育課長 ございませぬ。これは偶然です。

○豊島委員 承知しました。その一番上の学区外なのですけれども、問題がな

いということですが、この36件というのは今後もこの傾向は続いていきそうな、そういう通学距離とか何とかの問題でのことなのでしょうか。

○丸学校教育課長 この辺は懸念されるところがございますので、次の29年度に開催の学区審議会の中で学区の見直しを考えているところです。

○豊島委員 学区のことはいろいろ今までも気にされていて、仮にこの数がこちらのほうに組み込まれ直されていったとして、全体のバランスをとれるということはないのですか。

○丸学校教育課長 その辺は学区審議会に諮問して意見を伺いながら、もちろんそのデータはうちでも持っておりますので、その辺は意見を伺いながら決定していきたいと思っています。

○豊島委員 ありがとうございます。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○長谷川委員 7ページの指導課の事務報告をお願いします。1の「我孫子市学校支援地域本部コーディネーター研修会」の件なのですけれども、質問の前に目に入ったのが英語読み聞かせボランティアということで、これは並木小学校だけで朝の読み聞かせを英語でやっているのですか。

○榊原指導課長 並木小学校が英語の研究校だったというところでとり行っております。

○長谷川委員 各校のニーズや実情に応じてボランティア活動をお願いしていると思うのですけれども、このように読み聞かせだとか、学習支援、除草作業など環境整備などもあると思うのですけれども、このボランティアの募集活動というのは、どこが中心で、どのような募集活動をしているのか教えてください。

○榊原指導課長 御存じのとおり、各小中学校に今コーディネーターという方がいらっしゃいますので、そのコーディネーターを中心に各小学校、中学校ま

たは中区で募集をかけてお願いをしております。

○長谷川委員 中学校区ということなので、評議会というのは今中学校区で実施されているということで、たしか地域別の評議会というのができていますかと思うのですが、各中学校区で1つできているという感じでよろしいのですか。

○榊原指導課長 そのとおりでございます。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 4ページのところと、6ページのところにある用務員の研修会のところで、例えば4ページだと2番目のところで正規・臨時用務員で合計「18名」というふうになっていて、6ページのところでは「19名」になっているのですが、これは差があるということは、臨時の方なのか、やめられたのかわかりませんが、これはどういう人数の割合なのでしょう。

○丸学校教育課長 正規で入っている方は2名です。この数が違うのはなぜかというのは、途中でやめられた中学校があったものですから、2番は18名なのだけでも、8番は補充して19名になったという理解でございます。

○豊島委員 私が知らないだけなのですが、正規の2名というのは、本当ならもっと正規を採らなければいけないのを2名なのか、2名の正規で十分なのか、前にも聞いたかもしれないけれども、少ないなという感じがしているのですけれども。

○丸学校教育課長 一応市として、方針の中で技術労務の職員の方に関しては退職不補充ということで臨時職員で対応するという形になっておりますので、それにのっとった形で進んでおります。

○豊島委員 承知しました。

退職後は臨時で採るということなのですが、用務員は臨時でも正規でも仕事はちゃんとできればそれでいいと思いますけれども、本来的には正規の

方がというか、もともとは正規の方がいたと、そういうふうに理解していいのですか。

○丸学校教育課長 おっしゃるとおりです。

○倉部教育長 私から補足説明しますと、先ほど丸学校教育課長がおっしゃられたとおり、現場職員について市職は原則今、整理といいますか、そういうものをしておりまして、新たに新規の採用を見合わせています。その方が定年退職したときには、臨時をもって充てるという方針が変わらない限りは今の状況が続くと思います。

○豊島委員 わかりました。言わずもがなでしょうけれども、それで特に問題はないのでしょうか。

○丸学校教育課長 法令上は、学校には用務員を置くことができるという形になっております。ただそれは設置者が考えるということで、用務員は必要だということは確かです。ですから退職不補充というのは決まりでやっているのですから、臨時は入れていただいて、用務員はそのまま存続するというような形になっています。どちらかといったら、それは正規がいればいいのかと思いますけれども、十分臨時でもできるところをやっていただくという形にしております。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

○北嶋委員 12ページの教育研究所です。4の「ヤング手賀沼デイキャンプ」。例年になく多くの児童・生徒が参加してくれたということで、2桁行っているのはうれしい報告ですけれども、これは何かふえるべくして努力をなされた結果でしょうか。

○水戸教育研究所長 これまでは子ども支援課との共催でやってきたのですが、今年度から初めてヤング手賀沼の行事という位置づけでやってまいりました。

実は前回のこの会議のときにも申し上げたのですが、特にヤング手賀沼を利用



する子供たちの人数がふえてきています。これは私ども大変喜んでおります。日常的に、ここ最近では10人前後の子供たちがヤング手賀沼に来て、一緒に勉強をしたり、おしゃべりをしたりというふうに楽しい時間を過ごしてくれています。そういった日常的に来る子供たちが多くなったということが、このデイキャンプの参加人数にも着実に反映しているだろうと思いますし、その日常的に参加してくれる子供の数がふえた陰には、学校での不登校の子供たちに対する呼びかけ、声かけがきつとあったのだろうというふうに思っております。もちろん、これまで同様に研究所のヤング手賀沼の担当者、またヤング手賀沼の指導員の方々も積極的に呼びかけは行ってはおりますけれども、担任の先生が、また学校の先生方が、ヤング手賀沼に行ってみたらどうかという声かけをしてくださった、これまで以上に熱心にしてくださっているのかなというふうに感じております。また、たくさんの子供たちがとてもいい雰囲気、ヤング手賀沼で、遊びだけではなくて、勉強してくれています。これも私ども大変ありがたいなというふうに思っているところです。今後も来てくれた子供たちのために、ニーズに応える、それから特に勉強したいという気持ちに応えてあげたいと、そんなふうに思っております。

○北嶋委員 まず1つは、今まで手賀の丘でやっていたのがここに移ったということで、行きやすいですね。それが1つよかったということと、今お話の中で10人前後来ていますということで、ヤング手賀沼のキャパの定員というか、そういうのはあるのでしょうか。

○水戸教育研究所長 非常に多目的につくられたスペースが多いものですから、例えば、机、椅子とかという意味での定員はあると思います。ですが、来てくれた子供たちもいろいろな学校、それから中学生もいれば小学生もいるということなので、一緒に勉強したり、またはできれば1人1人に周りの物音が気にならない、ある程度落ちついたスペースを確保してあげたいなということで、

できるだけ距離を離すとか、そんな工夫を今ヤング手賀沼ではしています。

○北嶋委員 子供たちは勉強したいということは、いろいろな子たちが来ていると、その子供たちに対する支援体制というか、指導者の数は今の状態で滞りなくいっているのでしょうか。

○水戸教育研究所長 まず現場から、足りないという声は今のところは上がってきていない状況です。また恐らく相談員さんが、年の違う子供たちが1つの部屋にいますから、教えてあげてね、という具合に、うまく交流を図る場を意図的につくっているとか、そういう工夫があるということも、これは間違いないことだと思っています。

○北嶋委員 とりあえず今のところでどうにかなっているということで安心しましたけれども、これは何回もしつこい、部長に怒られてしまうかもしれないけれども。いずれあそこの建てかえなり、今中学校に全部エアコンがついていて、ここはどうなのだろうと言ったときに、教育の公平とか、そういうことを考えたときにも、この子たちにもできるだけ良好な環境をつくってあげたいというのが私の思いです。ありがとうございます。

○湯下教育総務部長 御意見、ありがとうございます。

これまでも何度か御報告してまいりましたけれども、ヤング手賀沼の移転について、実際に手をつけることはできなかったのですが、間をあけることなく、新年度予算に、教育長の後押しもありまして、予算計上していきたいというふうに考えております。

○北嶋委員 今まで何点もしたので、いろいろなところの案が上がってはだめになったので少しあれということがあったので、今お聞きして少し具体的に見えてきたということで安心しました。よかったです。ありがとうございます。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 今の関連です。具体的に若干でも見えてきたというのは、今まだ、

少しその形はおっしゃってもらえないのですか。

○湯下教育総務部長 財政当局との交渉もありますが、我々のイメージとしては、学校の敷地内に移ることについては、やはり子供たちの抵抗感があるだろうと。これまでの実績もありますし、現時点のプランでいけば、今のヤング手賀沼の施設の隣が湖北の行政連絡所ですので、そちらを取り壊して新しい建物をつくって、でき上がったならばそちらに移って旧建物を壊すというようなプランが一番現実的ではないかというふうに考えております。厳しい財政状況の中ですけれども、きちんと説明をしていきたいというふうに思います。

○豊島委員 何とかぜひそれが実ることを祈りたいと思います。11名で例年になく多くのというふうにあるということはいいことですが、前にも伺ったように、この11名が、来たい生徒たち、あるいは来たほうがいい生徒たちの全員かどうかというのもわからないし、学校の中での問題もいろいろあるものですから、今北嶋委員が御質問したのとダブるのでそれは言いませんけれども、何とかもっとできればいいなと思っています。

○倉部教育長 私からも補足をさせていただきますと、場所については、先ほど部長が申し上げましたが、教育委員会としてはそこを望んでいますけれども、確定したものではありません。以前少し頓挫してしまいましたけれども、いわゆる民間の施設を借り上げてという案が消えたわけでありませんので、そういうものを一応選択肢に入れつつも、一番いい方式を考えていきたいというところですので、また途中の経過については御報告したいと思っております。よろしく願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 ぜひ民間の施設も含めてよろしく願いいたします。

9 ページのところの指導課（少年センター）の3の「不審者情報」のところです。きょうも何か事件があったのかな、ニュースで少し流れていたのを見た

のですけれども。このつきまとい、不審者、不審な声かけというのは白山地区が露出の、これは少し論外ですけれども、警察への報告も含めて2件ここに報告されています。継続的に不審者の情報というのは出てきているのですけれども、この件に関してはこれ以上はわからないのですか。

○大島少年センター長 地区的には、この白山地区、我孫子駅周辺ですが、不審者は多くなっています。ただ、今回の件に関しては、1件は小学生児童に対して後ろからつけていくような行為、そして、もう1件に関しては中学生に対して、アルバイトをしてみないか、3,000円で写真を撮らせてくれというような、そういった声かけがあったと。ともに不審者だということで、児童生徒はすぐに逃げて被害はありませんでした。

○豊島委員 それ以上のことがなくてよかったと思いますけれども、今本当に怖いので、だからといって全部見ていくことはできないですけれども、何か知恵を出して可能な限り未然に防ぎたいと思いますので、今後ともよろしく願いします。

たびたび済みません。21ページの「平成27年度 第2四半期公民館利用状況」のところです。このところから施設のいろいろな情報が出ておりまして、これを見ておりまして、21ページのところですが、我孫子地区公民館、湖北地区公民館があつて、湖北地区公民館は減ってはいないのですけれども、我孫子地区公民館は、第2四半期ですからまだまだわかりませんが、前年度よりは若干減っているということです。ふえればいいということでもないし、中身のことは違うのしょうけれども、これからはいろいろな数も減っていくし、ふえていくということは余り予想できないのではないかと思うのですけれども、延べ人数をこうやって出していることに対して、何か統計をとりながら感じていらっしゃっているところがあれば、少し教えていただきたいと思います。

○今井公民館長 利用回数と利用者数というところをかなり私どもも注目しているところでございます。これは年度の御報告のときにでもお話しさせていただいている傾向と同様なのですけれども、利用回数に対しては、利用率が多少なりとも上がれば件数は上がります。ただ、利用者数というのは1回に利用される人数、部屋を使われる1回的人数がどうであるかというところでの数字の動きになります。前回、年度の報告と繰り返しになりますけれども、利用回数がふえていくということは利用料金にはつながります。利用人数が減るとするのは、1回1回のグループの皆様の構成人数、またはそのときの出席の人数といったものが減っている傾向だなというところが、ここ数年間同じような傾向でございます。

○豊島委員 できるだけ減らしたくないのですけれども。今そういうことを申し上げたのは、たまたま文化連盟の中に入って講座をやっているのですけれども、ここ1、2年、1つの講座に新しい応募者が5名を切ったら、その講座はできないことになっていきますというふうになっているのですけれども、これは講座の種類によっては毎年毎年、新しい人を5名ずつ確保していくというのは、そう楽でないという場合があります。ことし、具体的には1つ潰れました。その前は、1つの講座の募集定員に対して6割を切ったらだめだったということがありました。ですから15名というふうにやってしまうと、6割というと10名を超えなければいけないし、結果的には募集人員を少なくしていかないと、少ない人数で開けないということになるわけですよ。そのところも、延べ人数は減らしたくないのですけれども、講座を維持するためには、どうしても募集人数を減らしていかなければいけないということとも関係があるかもしれないし、講座は原則が1年しか受けられない、2年目からは受けられないわけですよ。そういうところとも関係があるのかなというふうに思って、講座をやっている者としては、毎年2月ごろになったら、今何人なのだろうとはらはらし

ている状況はあるのですね。そういうことともどこかで関係しているので申し上げました。少し余計なことかもしれません。

○倉部教育長 ありがとうございます。ほかに質問はございますでしょうか。

○北嶋委員 今のページに関してですけれども、湖北地区公民館の9月が4万5,000人ということで3万人増なのですが、たまたまこのときに科学作品展等もありましたけれども、何か大きなイベントが湖北地区公民館で催されたということでしょうか。

○今井公民館長 申しわけございません。資料は持ち合わせていないのですけれども、ただ、ホール等を使う事業になってきますと、イベントでありますと、1日のキャパが大体250人ぐらいです。この延べ人数の考え方というのが、コマ数に対して250人ずつ入ったよというような、主催者側からお届けがありまして、入れかえがあつて、この時間帯は500人入りしましたというのも当然延べ人数の中には入ってきます。それが1日ばかりでやってくると、その500人が1日でコマ数に掛けてしまったりとかというような届け出の仕方もありますので、その計算の方法によって数字というのは、延べ人数はかなり動いてしまう傾向にございます。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

○北嶋委員 同様に28ページですけれども、「平成27年度体育施設第2四半期の利用状況」ということで、今回、屋外の運動場がほとんどマイナスの人数になっていますけれども、これは特別に……。

○西沢文化・スポーツ課長 要因は2つございます。まず7月、8月、全般的な問題ですが、とても暑かったという部分で、なかなか屋外の施設を御利用いただけなかった現状があります。ですので、当然利用料、参加の人数とも減っております。

もう1つは、すごく大きな要因ですが、この間、大雨がありまして利根川が

増水、常総市も大分被害がありました。ゆうゆう公園に水が上がりまして。使えなくなって、やっこの間から回復して何とか使えるような状況です。

○倉部教育長 事務報告について、ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 26ページの文化・スポーツ課のところなのですが、これは全部そうなのですが、特に2の「歴史文化財担当」のところ、杉村楚人冠記念館と旧村川別荘、白樺文学館とかありますけれども、白樺文学館の122名とか、杉村楚人冠記念館の26名もそうですけれども、旧村川別荘も多いですが、人数がふえているので、これはそれぞれのところの努力が実ってきているのだなというふうに思っているのです。3館共通になってからそれなりの効果、それとイベントの打ち方もあるでしょうけれども、効果は出している、努力が認められてきているなというふうに思うのですけれども、実際に始めてみて1年ですかね。実感はどうですか。

○西沢文化・スポーツ課長 委員がおっしゃるとおり、この1年やらせていただきまして、少しずつ伸びてきているかなとは感じています。少し気の緩みが出始めているのかなという部分も実はありまして、30ページに杉村楚人冠記念館、白樺文学館、両方の数字も出ていますが、この段階では前年に比べて若干低くなっています。先ほどスポーツの屋外の関係のことでも申しましたが、夏が暑くて外に出る人が少ない。特に白樺文学館も杉村楚人冠記念館も歩いて散策をなさる方をどうしてもターゲットにします。暑い時期は出歩くのにはきついようなことが感じられますので、若干こういう形では低くなっていますが、先ほどお褒めいただきましたイベント等で、この部分をいかに回復できるかということで頑張っております。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 もう1つ、鳥の博物館の31ページのところです。新しい行事のあれはここに組み入れられなかったということがありましたけれども、共催事

業などで山階鳥類研究所の方をお招きして150人というイベントがあったりして、これも先ほどの白樺文学館云々と同じように、鳥の博物館もこのところずっと上げてきているのではないかと思うのですけれども、どうでしょうか。

○斉藤鳥の博物館長 今、おっしゃっていただいたJBFイベント、これも山階鳥類研究所との共催事業ということで実施しました。ドキュメント映画で賞をとり注目を浴びたもので、山階鳥類研究所の職員が監修したということでお礼上映という形でできました。関東でも何カ所かで上映されたのですけれども、見そびれた方たちもいらっしゃって150人定員いっぱいでした。たくさんの人に来ていただいてよかったですと思います。

博物館の入館者数なのですけれども、白樺文学館、杉村楚人冠記念館、あとほかの施設と同じように、7月、8月は少し去年より落ちています。9月は少し去年よりは復活したのですけれども、7月、8月は、外的要因として、どうしても記録的な猛暑の影響が出たのかなと思います。

33ページの表になりますけれども、館外学習で280名ということで少し人数が減っています。館外学習というのは博物館の職員が外へ出て事業したときに参加してくださった人数も入れているのですけれども、去年はしらゆり幼稚園で職員がフクロウの話をしたりということで400人ぐらい集まってくれました。その分今年減少しました。そういうイレギュラーなものが入ると、入館者数の増減にあらわれてきてしまいます。ただ、人数的にはそれをのぞけば順調なのかなと思っています。

○倉部教育長 よろしいですか。事務報告についていかがでしょうか。

○北嶋委員 37ページ、図書館にお聞きします。今ちょうど読書週間に入りましたが、2の「新規及び再発行利用カード登録者数」が大分減っていますが、我孫子市は現在44.8%ということで、他市の登録率と比べて我孫子市はどうなのでしょう。



○日暮図書館長 県下では登録率は高いほうです。ただ実際に減少傾向というのはどこの館でも同じであって、傾向として1つの本に集中的にリクエストが集まっています。パスワードの登録が増えているというのは、リクエストをするときにインターネットでやる場合にパスワードを入力しないとできないものですからパスワードの登録が増えています。要はリクエストはたくさんあるのですけれども、例えば今『火花』という本が結構人気で、1つの本に対して今300人を超えています。簡単に言えば、1冊であれば1人2週間借りるとして1カ月で2人ということですよ。そうすると1冊を1年間に回せるのは24人ということになりますから、どのくらい待つか。今は10冊買ってありますけれども、そう考えると、そういう本に集中してしまっていることが多いというのも理由の1つに考えられるのかなというふうに考えております。

○倉部教育長 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないようですので、事務報告に対する質疑を打ち切ります。

次に、事務進行予定について質疑があればこれを許します。

○北嶋委員 18ページの文化・スポーツ課ですけれども、2番に布佐地区の教職員の方を対象に、「布佐地区の歴史を考える」という事業が書いてありますけれども、これは出前講座ですか。学校側から頼まれてやっている講座なのかと思って。

○西沢文化・スポーツ課長 先生方からうちのほうが頼まれまして、それでこういう形に。夏の職員の研修ですとか、いろいろな形で今かわりを持たせていただいて、先生方からのリターンという形でやらせていただくような状況になっています。

○倉部教育長 よろしいですか。

ほかに事務進行予定についていかがでしょうか。

○豊島委員 今北嶋委員が開いてくださった18ページのところの3の「杉村楚人冠記念館講演会「柳田國男と布佐・布川」」の関連で、琉球大学の小島瓊禮さんと呼んでここでやるとかというのは、今までもこういうのはありましたか。積極的にいいのではないかなと思うのです。

○西沢文化・スポーツ課長 企画展をやった場合、何らかの形でこういうような講演会ですとか、いろいろな形のを今なるべくやるような形で進めております。今回柳田國男ということでやっておりまして、小島先生は柳田から直接教えをいただいている方で、國學院大學から琉球大学にお行きになった方です。実は私どもの囑託の学芸員が成城大学の非常勤講師もさせていただいている関係で小島先生とのつながりもありまして、柳田國男なので小島先生以外にはいないだろうということで、今回特段の配慮で来ていただくことになりました。

○豊島委員 よろしいと思いますけれども。これを見て少し驚いたものですから、よろしくお願ひしたいと思います。

○倉部教育長 補足なのですけれども、おかげさまで市が持っている施設の中で、囑託ではありますけれども、学芸員がそれぞれの施設に張りついておりまして、とても優秀な学芸員ばかりです。それぞれの学校の中で研究をしながら、学校の先生たちあるいはほかの民芸館とか、それとのかかわりを持ちながら研究をしているということで、市のレベルあるいは市の規模で、ああいうような施設を飛び越えていろいろな展開ができるというのはとてもいいことだと思っていますので、今後も引き続きそういうような催し物をしていきたいと思っていますので、ぜひお運びをいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 1ページの総務課のところですがけれども、2番目のところで、こ

れからなのですけれども、よかったなと思っております。空調のことです。11月の末から12月に入ってから実際の工事の期間ということですが、これはまだ未定ですけれども、ほぼ予定どおりこれを進めることはできるのでしょうか。

○小島総務課長 小学校につきましては、9月議会において15億円の債務負担行為を設定しまして、リースで整備をしていくという方針にしました。今回10月30日、今週の金曜日に公告をして11月25日開札ということでリース事業者を決定していくと。地域要件等も設けておりませんので、全国どこでもということではリース事業者は参入できますから、基本的には大手と言われるようなところが多分、13校一遍にということになりますので、入ってくるのだらうというふうには思っています。予定どおり落札事業者が決定して、来年の6月以降は小学校でも全校でエアコンが使えるような状況にしたいというふうには考えています。

○倉部教育長 ほかに事務進行予定についていかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 それでは特にはないようですので、事務進行予定に対する質疑を打ち切ります。

次に教育事業の全般について質疑を許しますが、まず初めに、今回、生涯学習課より生涯学習推進計画案について資料が出ておりますので、それについての説明をお願いします。

○増田生涯学習課長 まずこちらの資料ですけれども、今回お配りしました「我孫子市第三次生涯学習推進計画(素案)」ですが、これは推進計画策定委員会で計画全般について一通り5回にわたって検討していただき、意見を取りまとめて計画素案として今回お示ししております。

それでは概要について御説明させていただきます。

まず3ページ、「第1章 計画策定にあたって」の「1 計画策定の趣旨」ですが、これは第三次計画の策定趣旨として、まず第二次推進計画の結果を踏まえ、学習ニーズの多様化、高度化、学習成果の地域への還元、学習等につながる課題に取り組むため「“学び、活かし、つながるまち 我・孫・子”」を新たな基本方針として、生涯学習施策をより総合的、計画的に推進するための計画として策定するものとしております。

次に4ページ、「2 生涯学習の動向」ですが、これは記載のとおりです。

6ページ、「3 これからの生涯学習」ですが、これは今、生涯学習に求められている要請や課題への取り組み等の生涯学習をめぐる動き、動向を踏まえて、これから基本となる施策や取り組み等を記載したものです。

続いて9ページ、「4 計画の位置づけ」ですが、この計画は基本構想に掲げる将来都市像や教育大綱を生涯学習の視点から実現していくための部門計画としています。イメージは下にあります図にお示ししております。

続きまして10ページ、「5 計画の期間」。この計画の期間は10年といたしました。ただし、社会情勢の変化や法律、制度等の改正等により必要が生じた場合は見直しをしております。また、この推進計画のもとに、前期5年、後期5年の実施計画を策定する予定です。

続きまして、「第2章 計画の基本的な考え方」です。

13ページ、本計画の基本理念を示しております。この基本理念は第二次推進計画の理念を継承しておりまして、変えておりません。

次に「2 基本方針」は、この第三次推進計画で新たに掲げております。この第三次推進計画が目指す方向を示しております。この方針として「学び、活かし、つながるまち 我・孫・子」という方針を掲げております。

続きまして、15ページから17ページまでですが、ここに5つの基本目標を掲げております。それぞれの目標から展開する施策を説明しております。

続きまして、18ページ「4 施策の体系」です。基本理念、基本方針、基本目標にぶら下がる施策を示しております。

続きまして、「第3章 施策の推進」。21ページから43ページまでです。ここでは5つの基本目標それぞれについて、現状、課題、それに対する施策の方向、さらに施策の展開を示しております。そして最後に重点的な施策を示しております。目標全体をここで説明しております。

続きまして、「第4章 計画の推進体制と進行管理」。47ページです。この第4章ですが、「1 計画の推進体制」については、第二次推進計画と比べますと変えている部分があります。

「(1) 庁内体制の充実」のところですが、庁内体制の充実で推進本部にあびこ楽校事業の進行管理を行う幹事会を設けております。

それから、あびこ楽校協議会にかわる生涯学習施策の総合的な推進に関する重要事項、事業等を審議する「(仮称)生涯学習審議会」を設けました。この2つが第二次推進計画と変えているところです。

続いて「第5章 資料」ですが、これについては今後、用語の説明や設置要綱等を記載して、これからさらにふやしていく予定でおります。

以上、簡単ですが説明を終わります。

○倉部教育長 ありがとうございます。以上で説明が終わりました。

ただいま説明のありました第三次生涯学習推進計画(素案)について、質疑があればこれを許します。

○北嶋委員 前回の第二次からここに変わったというか、大きく変化するのは、社会教育委員制度のその辺が変わるので、それはあり得ることだと思います。この中を読ませていただいて、基本方針の「学び、活かし つながるまち我・孫・子」、これもそうだろうなと納得はしました。

まず確認なのですが、この計画をつくるに当たってコンサルは入っている

のでしょうか。

○増田生涯学習課長 コンサルは入れております。

○北嶋委員 基本方針の文章ですけれども、あちらこちら読んでも、子供から高齢者まで多様な世代が学習活動を通じてということ、まずは1人1人が学ぶ我孫子であってほしいなと私は考えます。

ですので、第三次生涯学習推進計画においては、3つの基本理念を踏まえ、子供から高齢者までの市民1人1人が自主的に学べ、学べる、学び、そしてその学習で得た知識をという形で、まずは市民みんなが1人1人自分の自立に基づいて、学ぶ、学べる我孫子なのだということを言ってほしいかなと、理念からも自分づくりが大事にしているので、私としてはそういう思いがあります。

子供も大人も障害のある人も高齢者も誰もが、それぞれの自主性を重んじて学びたいときに学べる環境にある我孫子であってほしいなという思いがありますので、今いろいろなまちの推進計画を見ますと、本当にその言葉はなくて、ここに書かれているような形がとても多いです。それは納得していますけれども、我孫子型という、また大綱をここで生かすのであれば、「すべては子どもたちのために」というあのフレーズを頭に中に置きますと、子供たちがここで学べるのだよ、それがキャリア教育につながり、地域の連携につながり、今問題になっている家庭教育につながるのではないかなと私は思うので、そのたった一言の「学べる」とか、「学ぶ」という言葉があることによって、これから読み取るイメージはすごく違うかなと思います。それは国の教育振興基本計画にも入っていますし、その辺は入れて無駄ではない言葉ではないかなと。入れることによって市の推進計画が変わってしまうのでは、策定委員さんたちの趣もあると思いますけれども、それが含まれても何ら問題がない言葉であり、それによって多様な方々が自分も学んでいいのだと、その多様な方々が学んだことによって、その方にできる方法で、市に社会貢献なり、地域につながったり

ということができるといふ我孫子であつたらすばらしいなと私は思うのですが、そんなことを感じました。いかがでしょうか。

○増田生涯学習課長 全く入れて問題になるようなものではないし、むしろ抜けているということだと思います。検討させていただきます。

○倉部教育長 ほかに御意見いかがでしょうか。

○北嶋委員 それともう1つ、後ろに「課題」というのがありますよね。これは書き口が割といろいろなのですが、これはアンケートを書いてくださった方の中からチョイスして課題として持ってきた文章なのか、それともお一人の方が書かれたのか、いろいろな方が書いたものを課題としてまとめられたのか、その辺ちょっと伺いたいなと思います。

○増田生涯学習課長 アンケートも含めて、要するに課題の根拠という形で現状をやって、こういう現状を踏まえるとこういう課題が見えてきましたという形で載せております。文言の整理については、これからまだやっていくところでございます。

○倉部教育長 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 いろいろとありがとうございます。

これは拝見して少し思ったことだけなのですが、18ページの「施策の体系」というところがわかりやすいのかもしれませんが、基本理念のところ  
で「健やかで 個性豊かな 自分づくり」。2番目が「高めあい 支えあう  
思いやりの人づくり」ですよね。3番目が「明るく 活力ある 心のまちづくり」で、「自分をつくり、人をつくり、まちをつくる」ということなのですが、基本方針を通して基本目標になったときに、その基本目標の1～5までが全て「まちづくり」なのですよ。何とかのまちづくり。自分づくりも、思いやりのある人づくりも、心のまちづくりも、そういった「まちづくり」という基盤がないとできないからだよと言われれば、そうですねと僕は引き下が

りますけれども、自分をつくり、人をつくり、そこはかぶるところはありますけれども、いいとは思いますが。「自分をつくり、人をつくり、まちをつくる」というふうな基本理念を生かしていくと、基本目標のところを必ずしも全部「まちづくり」というふうに統一しなければいけないだろうかなど。これは私の感想ですから固執するものではありませんけれども、そのところが少し気になっておりました。

○増田生涯学習課長 目標としては「まちづくり」ということだと、少し違和感を覚えられる方があるかとは思いますが。これについては策定委員会の中でも一応検討したところなのですけれども、なかなかいい言葉がまだ見つかっておりません。例えば「まちづくり」というところをとってしまうと「相談できる」という形になって、尻切れトンぼみたいな感じになるし、基本理念で「自分づくり、人づくり、まちづくり」という形で「づくり」という言葉で統一されておりますので、その辺を考えて「まちづくり」という形で終わっております。これについてもまた策定委員会の中で検討してみたいと思っています。

○豊島委員 それは私の感想ですので。必ずしも最後、基本目標のところは全部まちづくり、何とかそういうふうにしていこうとするとつらいかなと思えますけれども、その努力たるや物すごいものがあるということは承知しておりますから、それはそれで私の感想だけ述べておきます。

○倉部教育長 ほかに。

○北嶋委員 今のに関して、要するにここで言う「まちづくり」は、いつでも、誰でも、どこでも学べる我孫子なのだよということが「まちづくり」ですよね。相談できるまちでありますよ、生涯にわたって、さまざまな学びのできるまちなのですよ、そういう意味のここでは「まちづくり」ですよね。ほかのところでは、市民が社会貢献として我孫子のまちをつくろうよと、いわゆる人材育成の「まちづくり」という言葉があって、その2つが入ってしまっているのです。



なかなかややこしいことはややこしい。ただ私はそういう意味でのまちづくりなのだろうと読み取っていますけれども、確かにおっしゃるように、さっと見たときには引っかかる言葉ではありますよね。ただこれは生涯学習の推進計画なので、我孫子をどういう生涯学習のまちにしようかというときに、こういう基本目標の5本があるまちにこれからしていくのだよという宣言ですよね。その辺はこれしかなかったのでしょうかけれども、工夫がいるかもしれないですね。

○増田生涯学習課長 当てはまるいい言葉が今のところ思いつかないというか、出ていないということで「まちづくり」にしているのですけれども、実際は「づくり」というか、目標ですので、そこまではないところだとは思いますが。「まち」でとめるか、あるいは「相談できる社会」とか、「我孫子」とか、名詞で終わらせたほうがいいのかなどは思っております。

○小林生涯学習部長 補足でよろしいでしょうか。

これは推進計画ということになっておりますので、1つにはアピール、宣言というようなところもありまして、いかにこちらの気持ちを伝えるというか、市の考え方を伝えるかというようなところもありますので、先ほど豊島委員からもありましたけれども、本当に「まちづくり」ということでいいのだろうかというところもあるのですけれども、これはいわゆるハードではなくて仕組みづくりとか、体制づくりとか、そういうものも全て含めての「まちづくり」というように読み込んでいただくようなところで今のところは考えておりますので、きょういただいた御意見も、これからまた策定委員会の中でも検討していただきたいと思うのですけれども。1つには、宣言アピールというようなところでこういう使い方をしているところです。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○北嶋委員 細かいところで済みません。15ページですけれども、「基本目

標1.」の「(1) 学習の内容や機会についての様々な情報を求める市民が、アクセスしやすく、分かりやすい情報提供社会を構築していきます。」。わかりますけれども、ここで言う「アクセス」というのは、問い合わせというような意味合いで使われていらっしゃるんですよね。それでいいですか。

私は少し抵抗を感じたのですが、一般的にアクセスは、まだ今はコンピューターにアクセスするとかネットにつなげるというような意味合いが強いと思うのですが、それをここでは市民が問い合わせをしやすく、分かりやすい情報提供社会のところに「アクセス」という言葉を強いて使われたということでもいいでしょうか。

○増田生涯学習課長 ここは要するに、市民の利便性を高くするという形で「アクセスしやすい」という言葉を使っております。

○北嶋委員 それは市民が別にコンピューターではなくても、電話しても、そこへ行ってもいいということですよ。だから私の認識としては、少しアクセスとは違うかなと思ったのですが、これが普通であれば、私の意見ですから、そういう感想でした。ありがとうございます。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 また見直す機会があったりして、生涯学習ということ自体が、まだ揺れているのでしょうか。まだそんなに年数もたっていないので。恐らくこの「アクセスしやすく」とか、今北嶋委員がおっしゃったところの(3)のところも、「学びのきっかけづくり」とか、「啓発とその普及に力を入れていきます。」とか、少し言葉は悪いけれども、簡単に言ったら指導・監督をするという視線からの文章なのですよ。

恐らくこれからというか、この生涯学習というのは、むしろ市民が自発的に、積極的に自分たちで意見を出し合いながらやっていくところが絶対に入ってくると思うのですよ。そうでないと発展しないし、続かない。そのところを今

北嶋委員の意見をお聞きしながら、全体として2番目の14ページの基本方針なども「学び、活かし、つながるまち 我・孫・子」だけでも、成果、個人の評価、何とかかんとか交流というふうになっていても、「つながる」、「ひとづくり」、「団体活動」、「団体の団体交流」というふうな、管理をするとか、それこそきっかけをつくるとか、そういう視線と姿勢が強いのだという気がしているのですよ。そこのところではないのですか。今北嶋委員がおっしゃったことは、そういう関係ではないのですか。

○北嶋委員 もうちょっとシンプルに、ただ言葉に引っかかっただけなので。

○倉部教育長 それぞれの委員によっては受けるニュアンスが違うかもしれませんが、豊島委員としてはそういうふうを受けているところがあるところですよ。

全般を通して、やはりまだ全部練れていないところがあると思います。表現の問題とか、先ほど幾つか指摘がありましたように、それはおいおいほかの委員会等で、また審議会等で、しっかり整理をしていかれると思いますけれども、語感にその言葉を選んだ意味とか、先ほどの「まちづくり」、「まちづくり」というよりも「何々できるまち我孫子」というふうに名詞どめにするというような課長の説明もありましたけれども、どういう言葉を選んでそれをアピールしていくかというのはとても大事なことだと思いますので、今まで委員から出た御意見を十分しんしゃくしていただいて、こういう意見があったということをもとめた上で今後の審議に臨んでいただければありがたいなと思います。

ほかによろしいですか。この件につきましては、大体そういう意見ということとで。

それでは生涯学習推進計画については、以上のような意見ということで、今後の審議に生かしていただければと思います。

ほかには教育事業の全般について質疑はありますか。—よろしいで

すか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 それでは質疑がないものと認めます。以上で諸報告に対する質疑を打ち切ります。

---

○倉部教育長 以上で平成27年第10回定例教育委員会を終了いたします。どうもお疲れさまでした。

午後3時10分閉会